

この「たより」は秩父市の皆様に、「コミュニティ・スクール」を知ってもらうためのものです。

平成 30 年 7 月 4 日発行  
秩父市教育委員会



# 秩父市コミュニティ・スクールだより

No.3

## 秩父市の目指すもの

現在秩父市は、全国の地方都市で進行している少子高齢化による人口減少によって、未来に向け大きな不安を抱えています。不透明な未来に向け、より安定した地域社会を目指して取り組んでいく上で、これからの地域社会に求められるキーワードは、「**持続可能性**」です。

そのために、地域コミュニティの一員としての意識を持った、10年後、30年後の地域住民の育成が強く求められています。子供たちこそ、これからの持続可能な地域社会を構築していく力なのです。のために自分の属するコミュニティを誇りに思える子供たちを育成することはとても大切です。

これからの学校教育は従来の枠にとらわれない新しい取組が求められています。「地域に開かれた学校」から「地域とともににある学校」へ。その有効な方法が、**学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）**です。

## コミュニティ・スクールのメリット

### 1. 組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性

校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協議体制がそのまま継続できる。「**持続可能な仕組**」です。

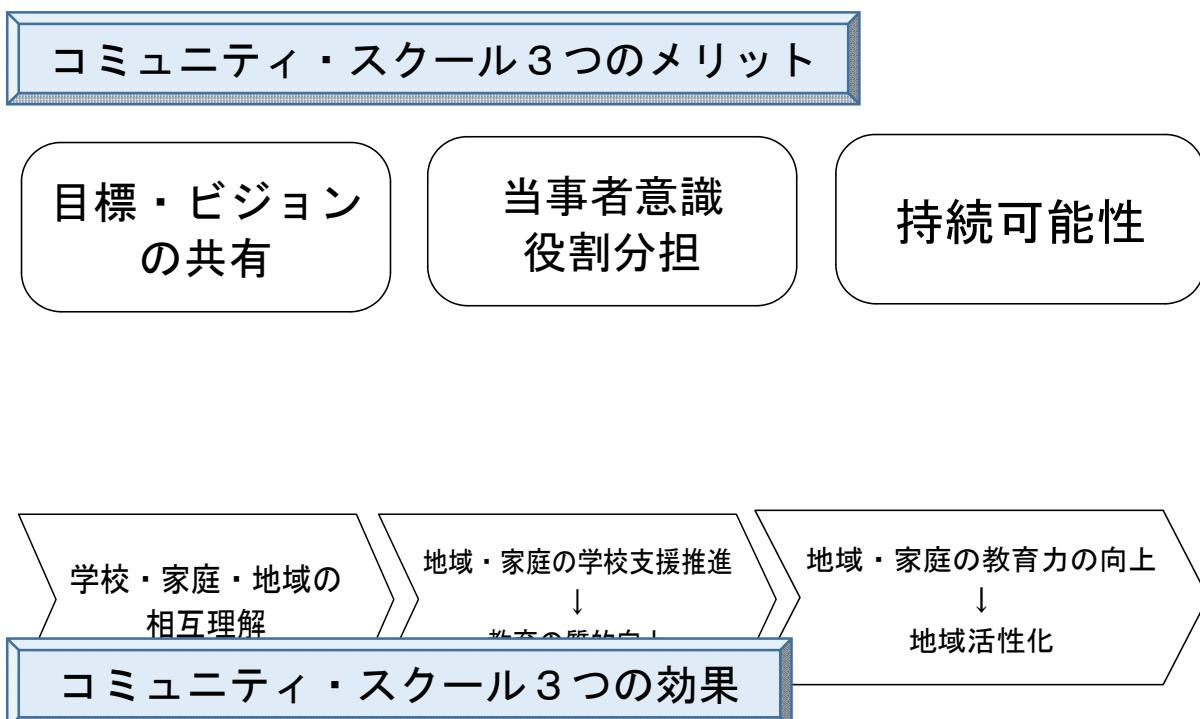
### 2. 当事者意識・役割分担 = 社会総掛かり

学校運営協議会や熟議等を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「**目標・ビジョンを共有**」できます。

この「たより」は秩父市の皆様に、「コミュニティ・スクール」を知ってもらうためのものです。

### 3. 目標・ビジョンを共有した「協働」活動

校長が作成する「**学校運営の基本方針の承認**」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して、関係者がみな「**当事者意識**」を持ち、「**役割分担をもった連携・協働による取組**」ができます。



### 第1回学校運営協議会

本年度より、秩父市内のすべての小・中学校がコミュニティ・スクールに移行しましたが、すべての小・中学校で、第1回の学校運営協議会が行われました。

前述の通り、学校運営協議会の大切な役割に、校長の作成した「**学校運営の基本方針の承認**」がありますが、各学校の学校運営協議会でご承認をいただきました。（昨年度移行した3校については、前年度の内に承認されています。）

「学校と地域が共通の課題をもって、地域の子どもたちを育てていく。」というコミュニティ・スクールの理念に沿った取組の第1歩を踏み出すことができました。

秩父市教育委員会学校教育課

電話 0494-25-5228 ホームページ <http://www.city.chichibu.lg.jp/1900.html>